

ノルウェーの外交政策における対米関係と平和主義のジレンマ

－イラク派遣のケースを中心に－

竹 澤 由 記 子

Norwegian Foreign Policy Dilemma between US Relations and Pacifist Norms

-Focusing on the case of Iraq Dispatch-

Yukiko Takezawa

抄 録

2003年3月の米国主導によるイラク戦争において、ノルウェーはその支持不支持をめぐって葛藤のうちに不支持を表明したにもかかわらず、イラクに軍隊を派遣する決定を行った。しかしその派遣の種類は人道支援で、ノルウェー軍の武器の使用に関しては正当防衛のみという厳格なものとなった。本稿では、イラクのケースの政策決定過程について、閣僚をはじめ官僚、政党、議会、また世論の動向について分析し、当時のボンデヴィク政権が直面した対米関係と自国の平和主義の間でのジレンマについて検証し、さらに今後の研究課題として、ノルウェーの海外派遣において重要と考えられる論点について提示する。

キーワード：ノルウェーの外交・安全保障政策、イラク派遣、対米関係、平和主義規範
(2012年10月1日受理)

Abstract

In 2003, Norway, which is an ally of NATO, sent troops to Iraq although the government did not support the US-led war against Iraq. However, the Norwegian troops were imposed strict Rules of Engagement (RoE) which only allowed self-defense. This paper shows and analyzes the trends of the political actors such as ministers, bureaucrats, parties and public opinions at the time when the decisions were made, and the arguments done by these actors in the Parliament at the time, in order to present the dilemma faced by the Bondevik's government between the US relations and the pacifist norms. This paper also gives some points of arguments on Norway's dispatch overseas as the implication for the future research.

Key words: Norwegian Foreign and Security Policy, Iraq Dispatch, US Relations, Pacifist Norms
(Received October 1, 2012)

1. はじめに

2001年の9・11同時多発テロ後、日本を含め多くの西側諸国は米国ブッシュ政権の主導のもと、対テロ戦争に向けた外交姿勢を見せた。北大西洋条約機構（NATO）の同盟国である北欧の小国ノルウェーもまた、米国への攻撃は民主主義に対する戦争であると強調し、テロに対する徹底抗戦の構えを示した¹。ノルウェーの9・11以降の主な海外派遣に関する政策決定の結果を日本のそれと照らし合わせると、以下の表 I . のようになる。

表 I . 2001年9・11以後のノルウェーの主な海外派遣（日本と比較して）

	ノルウェー	日本
9・11米国同時多発テロ	2001年9月、米国主導の「対テロ戦争」への支持表明	
アフガニスタン	2001年10月NATOの空爆に参加 2003年8月から国際治安支援部隊（ISAF）の下、治安維持部隊の派遣	2001年11月から海上自衛隊による米軍、多国籍軍への給油支援
イラク	2003年3月、イラク戦争への不支持を表明 2003年6月から人道支援のみの派遣	2003年3月、イラク戦争への支持を表明 2003年12月から人道支援のみの派遣

2001年には、アフガニスタンにおいてタリバン政権転覆の目的のための空爆がNATO軍によって行われ²、同盟国であるノルウェーはNATOの指揮下において、アフガニスタンでの空爆と治安維持活動に加わり、その後は治安維持も含めた復興支援部隊を派遣した。その後2003年3月、米国ブッシュ政権は、イラクのフセイン政権に対し、同時多発テロを指揮した組織アルカイダをかくまっていること、また国連安保理決議1441による大量破壊兵器廃棄の不履行を主な根拠とし、武力による報復を通達、その後3月20日に英国とともにイラクへの空爆を開始した。この空爆をめぐって、当時のノルウェーのボンデヴィク政権³は日本やその他の西側諸国同様、その支持不支持の決定をめぐって大きな葛藤を経験することとなった。外交においてはあくまで国連中心主義を掲げているノルウェーは、国連安保理決議に従って紛争解決を推し進めていきたい一面と、一方で安全保障上最も重要なパートナーである米国との親密な関係との狭間で、イラク戦争に対する支持不支持を決定しなければならない状況にあった。その葛藤のすえにボンデヴィク政権はイラク攻撃の前日に正式に不支持を表明したが、さらに同政権は、イラクへ自国の軍隊の派遣決定、その内容をめぐる議論と葛藤に直面することとなった。そして結果的には表 I . のように、ノルウェー政府（ボンデヴィク政権）は、2003年の米国主導のイラク戦争に不支持を表明した。

その後ブッシュ政権によるイラク戦争勝利宣言を経て、イラク復興支援の国連安保理決議が採択された後、ノルウェー政府は人道支援としてイラクに自国の軍隊を派遣するという政策決定に至り、2003年6月から2006年にかけて合計約150人の兵士と技師を派遣し

た。その活動のほとんどは2004年を中心に行われ、その内容はバスラとその周辺地域における地雷除去、インフラの整備、エンジニアの派遣などが主であり、英国とポーランド部隊において英軍の保護下でその任務を行った。同年6月にはエンジニア部隊が任務を終え撤退し、その後は2006年の完全撤退まで10名のスタッフが常駐しイラク警察の訓練に従事した。ただしこれらのノルウェー軍の任務遂行に際しては、人道支援のみに限られ(資料1参照)、交戦規則(Rules of Engagement)については非常に厳格に定められ、隊員自身の人命を守る以外は武器の使用をほぼ一切認めない正当防衛のみといえるものとなった(資料2参照)。派遣に際しても、ノルウェー政府はその根拠は2003年5月に出された国連安保理決議1483にあり、あくまで国際法に則った派遣であること、またノルウェーは占領軍“occupying power”ではないことを一貫して強調し続けた⁴。その後、ノルウェー政府はその任務をアフガニスタンに集中するという方針を発表⁵、2006年8月にはイラクからの撤退を行い、死者を出すことなく人道支援活動を終了した。

ここで本稿の研究質問としては、なぜ当時のノルウェー(ボンデヴィク政権)はイラク戦争に不支持を表明したにもかかわらず、イラクに同国の軍隊を派遣するに至ったのか、またその派遣内容が厳格な交戦規則による人道支援のみにとどまった背景にはなにがあるのか、何らかの法的根拠もしくは政治的プロセスがあったのか、である。

この考察においてはまず、1つめの仮説を、「ノルウェー政府はそのイラク派遣時の決定に関して、安全保障政策における同盟のジレンマ(「見捨てられる恐怖」“fear of abandonment”と「巻き込まれる恐怖」“fear of entrapment”)の状態にあり、とりわけ見捨てられる恐怖が強かったため、派兵に踏み切った(=仮説1とする)、として検証をすすめていく。

グレン・スナイダー(Glenn Snyder)は『同盟のジレンマ理論(The Security Dilemma in Alliance Politics)』で、彼は多極主義(multipolar system)と二極主義(bipolar system)における同盟のジレンマ、またその中でも同盟形成期と同盟形成後の当事国間における同盟のジレンマについて論じている。同盟形成期においては、同盟を組むこととそうしないことのメリットとデメリットを考え、同盟の道を探るか否かという選択でジレンマに陥るが、同盟形成後には、どの程度同盟に従事するか、紛争等が起きた場合、どの程度まで同盟国に支援の手を差し伸べるか、その決定において大きなジレンマに直面する。当事国は、同盟国に「協力する」すなわち紛争に大きく関わり同盟国に最大限のサポートをするか、もしくは「後退する」すなわちあまり紛争に関与せず、支援もしないという選択肢に迫られるのである。そしてどちらを選択した場合でも、結果的にはポジティブ(「良い」)結果とネガティブ(「良くない」)結果をもたらす。前者(協力する)の場合、良くない結果としては、同盟国の紛争に「巻き込まれる」リスクを背負うことであり、良い結果としては、同盟国から「見捨てられる」リスクが減るということである。しかし、「後退する」方を選んだ場合、「巻き込まれる」リスクや恐怖からは逃れられるものの、後々自国が戦争ま

たは紛争状態に陥った場合、同盟国からの支援は得ることができずに「見捨てられる」というリスクを背負うことになる⁶。

また、最近のステファン・M・ウォルト (Stephan M. Walt)⁷の一極主義における同盟のジレンマの著書では、上記のようなリスクをめぐる同盟相手国との力のバランス関係を考えるというよりは、一極主義の中心となる国（この場合米国）に乗りかかろう (“bandwagoning”) とする傾向にあるという。そして特に今日においては、中堅国家が米国と同盟を組みたがるのは、米国の力を恐れているというよりは、それぞれの国の周辺地域の脅威を米国の力によっていかに対処していくか、という関心がより高くなっている、とウォルトは述べている。またさらに、一極主義の状態においては、「見捨てられる」恐怖と「巻き込まれる」恐怖の緊張をより大きくする結果となる、ともウォルトは分析しており、一極主義の中心となる国は弱い国をより必要としなくなるため、弱い国々は今まで以上に見捨てられることを恐れなければならなくなる、という⁸。

この事例についての先行研究、分析においても、米国との関係に関して、このような見解を記した文献があり、カールステン・フリース (Karsten Friis) が、ノルウェー外務省発行の論文において、9・11後のノルウェー政府の政策決定と米国の影響についてふれている。その中でも、イラク戦争に不支持を表明したノルウェーが米国関係を重視してその後すぐに派遣を表明したのは、明らかに同盟関係の維持を目的としたものであったが、しかしそれは決して公言されることはなかったのだと述べている⁹。またベルテルセン (Ole Berthelsen) は、2003年のイラク戦争における首相ボンデヴィクとその政権の政策決定時の葛藤について著しているが、その著書からも、同政権がいかに米国ブッシュ政権の顔色をうかがいながら決定を下していく必要があったか、その緊迫感が伝わってくる¹⁰。このようなジレンマと恐怖は、日本も含め米国の同盟国であれば少なからず直面したことに違いはないが、本稿2.1のノルウェーの外交・安全保障政策の背景を前提として、イラク戦争時に同国が直面した同盟のジレンマは、1つのケースとしても分析の価値があり、ノルウェー政府の外交政策の特徴を見出すうえで重要な手がかりとなってくる。

次に、2つめの仮説 (= 仮説2) を、「ノルウェーのイラクへの派遣の種類に関しては、政府内や世論の反戦志向や派兵消極主義があったため、結局自国の平和主義規範の影響を受け、人道支援のみにとどまった」、と設定する。

トマス・バーガー (Thomas Berger) が戦後の日本とドイツにおける反戦感情 (Antimilitarism) について、両国が再軍備化に消極的であった要因について論じているが¹¹、彼の述べる歴史的な経験からの反戦感情と「犠牲を出す」ことに対する消極性の面に関しては、敗戦国のみならずノルウェーにも存在すると考えられる。平和主義 (Pacifism, Pacifist Norms) という言葉についての定義はさまざま、特に日本においては戦後の国内における反戦感情からくる非暴力的な意味合いを持つ平和主義 (Pacifism) のイメージが顕著であるといえるが、本稿における平和主義については、バーガーの派兵消極主義ともいえる「軍隊の規模を最小限にする」ことや、「軍隊が保持する武器や遂行する任務の

制限」といった観点¹²からの Antimilitarism の要素を含む平和主義規範 (Pacifist Norms) の観点から、イラク戦争時に作用したと考えられるノルウェーの平和主義規範を中心に検証し、ノルウェーの NATO、米国の同盟国としての国際平和貢献のあり方をめぐる議論の 1 つのケースとして考えたい。

米国や NATO の同盟関係に頼りながら国際安全保障に貢献してきた一方で、ノルウェーの外交政策には独自の平和主義思想¹³に基づいて行われてきた事例も多くみられ、この思想は政府内や国内世論に存在し政策決定に影響を与えているといえると考えられている。本稿ではこれをノルウェーにおける平和主義規範と捉えて検証していく。

したがって本稿では、当時多くの西側諸国がそれぞれの立場からイラク戦争に対する支持不支持の決定を行っていった中で、ボンデヴィク政権がノルウェー政府内や世論に存在する平和主義と米国との関係という葛藤の中でどのような過程を経て、またいかなる立場や思惑をもってイラク戦争への反対を表明し、さらにイラク戦争後に同国の軍隊による非武装の人道支援の派遣に至ったのか、その政策決定過程について、ケーススタディとして著すとともに、またこの外交・安全保障政策の政策決定における要因をめぐるジレンマがノルウェーの外交政策の特徴の 1 つという見解のもと、今後のさらなる論点としてノルウェーの伝統的政治思想や海外派遣をめぐる国益や派兵消極主義などの議論について示唆し、ノルウェーの他の海外派遣のケースについての分析の糸口としての可能性として、その傾向や特徴について今後の研究の展望とすべく考察を進めていきたい。

2. ノルウェーの外交・安全保障政策と平和主義規範の背景、9・11 後の対テロ政策

ここでは、本稿の仮説の検証に関連するノルウェーの外交・安全保障政策の背景と 9・11 後の対テロ対策、またそれらの政策や対策に見受けられるノルウェーの平和主義規範について以下にふれておく。

2.1 ノルウェーの外交・安全保障政策の背景と大戦後の対米関係、対テロ戦争

ノルウェーの外交・安全保障政策の背景についてだが、まず前提としてノルウェーはその外交の基本方針に、国連中心主義を掲げている。国際紛争解決の手段としては、国連の一加盟国として、国連憲章を遵守し、国連安全保障理事会の決定にしたがうことを大前提としている。しかし、安全保障に関しては、北大西洋条約機構 (NATO) に発足当時から加盟 (1949 年) し、同国の軍隊はその枠組みの中で国連平和維持活動 (Peace Keeping Operation=PKO) に参加しており、これまで代表的なものではボスニア (1995～96 年)、コソボ (1999 年)、アフガニスタンの国際治安支援部隊 (International Security Assistance Force=ISAF 2001 年～) などの治安維持部隊への参加があげられる。最近でも同枠組みで南スーダンの PKO やリビアの空爆にも参加している¹⁴。すなわち外交政策においては

国連を、安全保障政策においては NATO を政策決定の指針にしている。

しかし同時に、ノルウェーにとっては対米関係も重要であり、同国にとって米国は NATO 諸国の中の最大の同盟国である。第二次大戦時にはナチスドイツの占領を経験したこともあり、自国の防衛の重要性を目の当たりにした反省から、現在に至るまで国防に対する意識はとて強い国であるといえる。また冷戦時には、NATO 加盟国で唯一ソ連と国境を接する国として、大国の動きに大きく影響を受けざるを得なかったのは予想がつくであろう。実際に米国は何度もノルウェーへの米軍基地や核を含めたミサイル等の配備を試み、ソ連との緊張関係の狭間に立たされ、外交上振り回されてきた。その結果、現実主義的な面が強くみられ、自国の安全保障においては NATO の枠組みの下、1950年1月に米国と安全保障における二国間の相互協定 (Mutual Defense Assistance Program) を結び、有事のみ米軍の駐留を許可する合意にも至った¹⁵。核政策においては、自国に核兵器は持たず、エネルギー利用においてもこれを否定しているため (2.2を参照)、完全に米国の「核の傘」に依存している。かつてレーガン政権の時代 (1960年代) に首相であったコーレ・ヴィロック (Kåre Willoch・保守党) は、ノルウェーは米国に「依存した同盟国」であるとも発言している¹⁶。このような米国寄りの外交姿勢や発言等は、たびたび、特に保守党政権時にみられることがある。その後ノルウェーの政権は現在与党である労働党 (Arbeiderpartiet=Ap)、左派社会党 (Sosialistisk Venstreparti=SV) をはじめ比較的リベラルであることが多いものの、米国との関係は小国ノルウェーにとっても非常に重要であり、とくに安全保障については顕著であった。

対テロ政策に関しては、ノルウェー外務省の文書には2001年9月の米国同時多発テロ以前から、テロ対策の必要性については言及されていた¹⁷が、同時多発テロ直後には、ノルウェー政府も NATO 加盟国として、米国への攻撃は西側諸国に対する攻撃であるとし、集団的自衛権の発動を宣言した。当時の防衛大臣グーダル (Bjørn Tore Godal・労働党) は、同年9月14日の外務省のプレスリリースにおいて、「米国はもっとも重要な同盟国であり NATO の5条任務 (=集団的自衛権) 発動に賛同する」と発言し、米国とともに断固としてテロと戦うことを表明した¹⁸。当時の外務大臣ヤグラン (Thorbjørn Jagland・労働党) も「ノルウェーは西側諸国の一員として対テロ戦争に従事する」と公言し、2001年10月発行の「国王の演説 (“Trontalen”)」においては、テロ攻撃への憂慮と、その脅威が民主主義や人間の価値、開かれた社会と経済発展に及ぶと明言された¹⁹。そして2001年9月の当時ノルウェーは現首相であるストルテンベルグ (Jens Stoltenberg・労働党) 率いる政権下であったが、同年9月、偶然にも同時多発テロとほぼ同じ日程に行われた国政選挙において、保守党 (Høyre=H)・キリスト教民主党 (Kristelig Folkeparti=KrF)・自由党 (Venstre=V) の連立政権からなるノルウェーの政党構造からみても比較的右派よりで親米ともいえるボンデヴィク政権が誕生することとなった。またノルウェー法務警察省 (Jurispolitidepartementet) の2002年4月発行の「社会保障 (“Samfunnsikkerhet”)」においては、テロの脅威への対処の緊急性が集中的に言及されることになり、テロやそれにかかわる犯罪への必要な法律の整備を議会で短期間に行うことの必要性についてもふれられた。また

同文書には、テロの定義、ノルウェーがテロによって直面する可能性のある脅威、また国内外における新たな安全保障の課題についても示された²⁰。

2001年のアフガニスタンへの空爆を経て、同国は2003年8月からはNATO主導の国際治安支援部隊（ISAF）への軍隊の派遣を行った。NATOの同盟国として、ブッシュ政権主導の「不朽の自由作戦（＝“Operation Enduring Freedom”）」に追従すべく、その派遣のプロセスは比較的スムーズであったため、ノルウェーは最大300人の戦闘、非戦闘員を現地に派遣し、民軍協力（Civil-Military Cooperation＝CIMIC）部隊、局所攻撃部隊や事務員の派遣なども行った。また、カブールではアフガニスタン警察の訓練にドイツ警察の計画のもとに貢献し、2004年には英国軍の指揮下で北部における治安維持部隊としての活動も行った²¹。

2.2 ノルウェーの平和主義規範の背景と対テロ戦争における平和主義規範的要素

ノルウェーはとりわけ産業革命以降、隣国の英国、スウェーデン、デンマーク、ロシアという大国に囲まれ、国の行く末は常にこれらの国々に大きく左右され続けた。そもそもノルウェーには、伝統的に中立主義への憧れのようなものがあり、小国として、軍事・外交的に脅威の少ない、自由で平等な国を目指そう、という意識が政府内、国民の共通認識として存在していたといわれている²²。第一次大戦後には独立国家として永世中立を希望するも、結局その選択肢は叶わないまま第二次大戦時にはナチスドイツに占領を受け、その後はすでに述べたとおり、冷戦期には米国とソ連の緊張をNATO諸国の中でも最前線で目のあたりにすることとなった。

そのような歴史があるがゆえにノルウェーは冷戦期にヨーロッパの平和の砦となろうとする姿勢がみられ、小国で微力ながら、その外交努力は米ソの緊張の緩和と欧州の平和に少なからず貢献してきたといえる。その主な例としては、米国がNATO、また先述の二国間の防衛協定の枠組みでノルウェーに米軍基地の配備を要請した際にも、ノルウェー側はソ連との関係や米ソの緊張の悪化を懸念し、断固として平時には米軍を常駐させないことを米国に約束させた²³。対ソ関係を意識した冷戦時代の安全保障政策は徹底していた面があり、その例は以下のようにいくつかあげられる。まず1951年にソ連がノルウェー北部のスバルバル諸島に関して「NATOの指揮下、NATOの海軍基地である」と抗議したことに對し、ノルウェー側は「NATOは防衛的なものであり、ノルウェーが攻撃または攻撃の脅威を受けない限り、自国内に外国基地を設けない政府方針はなく、スバルバル諸島には軍事基地も要塞も設けておらず、今後も設けないことを強調する」と断言した。また、1950年代の米ソの核軍拡競争において米国がNATOの枠組みでヨーロッパに中距離核ミサイルの配備を計画したことに對し、当時の首相であったゲルハルドセン（Einar Gerhardsen・労働党）は、1955年のNATOサミットにおいて、その配備を延期するべきであると主張し、同時にノルウェーには自国の領土に核兵器を置くつもりは全くない、と強く表明した。当時のノルウェーの世論にも、スカンジナビアは非核地帯であるべきという考えが強かったという。ノルウェーの政治学者オラブ・リステ（Olav Riste）は、こ

これらのNATO加盟国としてのノルウェーの立場を「自己抑制 (or 自己封じ込め)」(“Self-imposed restrictions”)と呼んでいる²⁴。もしノルウェーが同意してその領土に米軍基地や核ミサイルが配備されていたとしたら、冷戦やヨーロッパの平和の行く末に史実とは異なる結果がもたらされた可能性も否定はできないであろう。

世論に関しては、とりわけ第二次大戦後以降、一定した反戦傾向が比較的強く存在しているといえる。その歴史からみても国民の平和に対する願いや反戦感情は強く、とくに冷戦期においては1970年代後半に反核運動がみられた²⁵。そして今回のイラク戦争時にも大規模な反戦デモがオスロを中心としてノルウェー各地でみられた(本稿3.4参照)。

また最近では、中東和平に積極的に力を入れ、国際社会における“Peace Mediator”として知名度を上げるべく外交努力を続けている。最近のケースでは、外交的に評価の高いパレスチナ・イスラエル暫定和平交渉の仲介外交(1993年)²⁶や、スリランカ、グアテマラでも和平プロセスにおいて仲介国の役割を果たし、クラスター爆弾禁止条約(2007年のいわゆるオスロプロセス)の採択でその名を上げたことも記憶に新しい。

そしてもう一つノルウェーの平和主義規範として挙げられる点として、ノルウェーに存在すると考えられる、派兵消極主義的な側面である。もちろんノルウェーは国連そしてNATO加盟国としてその枠組みの中で軍隊の派遣を行い、いわゆる「危険」といわれる場所での任務も果たし、犠牲者も出している。しかし、アフガニスタンにおいては英国軍の指揮下と保護のもとで比較的危険の少ない北部に限定して任務を行い、また今回のイラクのケースではオランダ軍の保護下において任務を行った。アフガニスタンでの治安維持部隊への参加においては、その内容(戦闘か非戦闘)と場所(危険な南部よりも北部であるべき等)について国内で大きな議論が起これ、その任務は首都カブールにとどまっている。

一方イラク戦争に対するノルウェーの政策決定に対しては、戦争自体の正当性についてアフガニスタンのケースよりも異論の多いものとなり、その主な論点は2003年3月20日の米国によるイラク空爆、またイラク戦争に対するノルウェーの支持不支持をめぐる国連安保理決議による正当性の問題があった。ノルウェーの軍隊を派遣することは、ノルウェーを含む派遣国によるイラクへの「占領」行為になる、といった反対意見も国内において強くみられたことから、いずれのケースも現地で兵士が危険にさらされること、武器を使うことに対して大きな抵抗があったのではないかと考えられ、ここに「派兵消極主義」的な考えや「武器の使用を最低限にする」などといった観点からの平和主義規範につながる傾向が読み取れる。実際にノルウェー軍のイラクでの交戦規則(Rules of Engagement)として武器の使用はほぼ正当防衛のみという非常に厳格なものとなった²⁷。

その国内議論をめぐる動きは本稿の3.で詳しく述べるが、当然同盟国として米国を支持したい意向は強く、国連にイラクに制裁を課す新たな安保理決議を出すことを要請までしたが、あくまで「国連安保理決議の枠組みで」空爆をすべきという立場を最後まで取り続け、決議1441を根拠に空爆をした米国へのサポートは取りやめ、結果的にイラク戦争においてボンデヴィク政権は断固として不支持を表明した。

その後決議1483と1511(イラクの治安維持のために多国籍軍を派遣する)を根拠に

NATOの任務と並行してイラク派遣を行うと宣言、あくまで国連安保理の決定（国際法の枠組み）に従っていることを強調し続けた。ここにもノルウェーの平和主義国として米国の圧力に屈することのない、国際法への信念が見て取れる。

3. イラク戦争・イラク派遣の政策決定をめぐるアクターの動向の分析

ここでは、イラク戦争不支持とイラク派遣の政策決定にかかわったアクター（閣僚、官僚、政党と議会）の動きと世論の動向について分析し、仮説の裏付けとなる政策決定過程の検証を行う。

3.1 閣僚

まずは政策決定の当事者である閣僚の動向についてだが、2001年の同時多発直後に発足した保守党、キリスト教民主党、左派自由党の連立政権であるボンデヴィク政権において、主に政策決定の中心となったのはボンデヴィク首相（Kjell Magne Bondevik・キリスト教民主党）、防衛大臣デヴォルド（Kristin Khon Devold・保守党）と外務大臣ペーテルセン（Jens Petersen・同じく保守党）であった。これら3名を中心とするボンデヴィク政権は当時の米ブッシュ政権と親しい関係にあり、ボンデヴィク首相とブッシュ大統領（George W. Bush）は個人的にも付き合いがあった²⁸。またデヴォルドはパウエル（Colin L. Powell）やラムズフェルド（Donald H. Rumsfeld）との関係を重視しており、ペーテルセンも米国主導の安全保障環境を考へても、米国への協調、協力は必須と考へていた²⁹。

このイラク空爆への不支持をめぐる政策決定には、以下のようなやりとりがあったとされる。ペーテルセンは米国の単独主義には批判的な考へを持っていたが、彼とデヴォルドは、この空爆を支持すべきであるという考へを持っていた³⁰。そして他の閣僚も、当初はアメリカを支持したいと考へており、もしノルウェーが支持をしなければ、今後の米国とノルウェーの関係に悪影響が及ぶのではないかと憂慮していた。さらにもう一つ憂慮されたのは、イラク戦争開戦直前に、国連安保理決議が採択されたらどうするのか、という点であった。万が一採択された場合、国連安保理決議で正当化された戦争に、ノルウェーが寸前の段階で不支持から支持に移行すべきなのか、当時のこれらの議論には切迫したものがあつた³¹。

またノルウェー外務省は、駐ノルウェー米国大使オング（John Doyle Ong）の意向を受けたペーテルセンは（内容については次項の3.2 官僚のやりとりを参照）安保理が決議を出すのをギリギリまで待ち、決議が出ればすぐに支持するという可能性を最後まで諦めてはいなかった。

だが、首相ボンデヴィクはその支持において極めて消極的であり、断固として支持しないという立場を貫いた。ボンデヴィクは、国連安保理決議によるイラクの核兵器保持への確証がないままイラクを空爆することに断固として支持できなかった、と後に振り返っている。ボンデヴィク自身、米国のイラク空爆前夜にもブッシュからの電話による個人的要

請も受けていたが、国際法上の観点からも、個人的にキリスト教徒としての信条からも、どうしても支持することはできない、とブッシュに伝えたとされる³²。ベルテルセンによると、ブッシュはボンデヴィクのキリスト教徒としての思いに打たれ、ボンデヴィクの不支持表明に理解を示したともいわれている³³。

一方でこのような閣僚たちの立場の違いは、政権内における仲間割れの危機とも捕らえられかねず、もしペーテルセンが不支持に移行しなければ、ボンデヴィク政権は解散の危機に追い込まれるとも考えられていた³⁴。しかし、最終的にボンデヴィク首相が不支持の決定を下し政策が確定した。

また、イラク派遣決定をめぐることは、すでにイラク戦争開戦以前から、2002年のNATO再編時に防相デヴォルドがアフガニスタンでの貢献をはじめ米国との結束を約束していたこともあり、イラクにおいてもその安定と復興に軍隊を動員する可能性が指摘されていた³⁵。

デヴォルドはラムズフェルドの意向によって、「アメリカは何らかの形でノルウェーが貢献する可能性がある」と期待しているが、「あくまで両国が満足する形でなければならぬ」と言及していた。外相ペーテルセンも、イラク戦争への不支持の表明時すでにイラクへの貢献を決意しており、他のどの国よりも早くその意向を表明する必要があると考え、それを実行した。またボンデヴィクもイラクへの侵略が終了し、サダム・フセインがいなくなった後は人道支援の目的でイラク復興支援に貢献するべきであると表明した。

3.2 官僚

ノルウェーの主な外交担当機関として、首相府 (Statsministerenskontor)、外務省 (Utenriksdepartementet)、そして防衛省 (Forsvarsdepartementet) があげられるが、政策決定にかんしてはそれぞれの機関は独立して平等な立場で協力し関与している。ノルウェー外務省の政務官へのインタビューによると、これらの3つの機関は各自の機関 (省) の立場や意見を持ち寄り、最終的には「1つの声」としてコンセンサスに到達する。それぞれの機関の立場を尊重することよりも、あくまで到達したコンセンサスによって、統一された「1つの声」を政府見解として公表する³⁶。イラク戦争とイラクへの派遣のケースにおいても、それぞれの機関の意見は違っていたが、最終的にイラク戦争への不支持、そして人道支援の派遣というコンセンサスに至ったという。各機関の言い分を見ると、防衛省においては、やはりノルウェーでもいわゆる「制服組」が多い傾向にあり、少なくとも当時はデヴォルド大臣をはじめ親米的傾向が強く、ノルウェーの明確な国連中心主義や NATO の多国間枠組みよりも米国との関係をより重視することを好む傾向にあった³⁷。一方外務省においては、省内においても、NATO 担当、国連担当、NGO 担当などにわかれ、それぞれの機関に派遣されているためその意見や立場、思惑も違っているが、少なくとも当時は比較的親米的傾向がみられたという³⁸。

また、ベルテルセンによると、これらの政策決定のアクターとその決定にもっとも影響を与えうる可能性があったといえるのが、当時の駐ノルウェー米国大使のオングであった。

彼は米国とノルウェーの狭間に立たされ、イラク戦争不支持という結果によって米国とノルウェーの関係が悪化することを強く懸念していたという。オングは、ノルウェー政府がその最終の見解をイラク空爆直前まで出しかねていた時、ブッシュから、欧州の大国（独・仏）がブッシュ政権の立場を支持しなかったことによる米国の困難な状況や、イラクからサダム・フセインがいなくなり、イラクが国家再建を果たすことの重要性を説明され、米国の最重要同盟国の一つとして、ノルウェーの支持は重要であることを説明されていた。彼自身は米国大使として、ノルウェーがイラク戦争を支持することは当然であり、支持しないことにより、今後安全保障面において米国がノルウェーを守るという確証がなくなると考え、そのリスクについてオスロの閣僚たちに訴えた。しかしオングの見解、訴えを受けたペテルセン下の外務省の意向をもってしてもボンデヴィクが最後まで支持をせず、結果最終的に他の閣僚も彼に従ったことはすでに触れたとおりである。しかし一方で同時に、オングは米国大使としての立場を重んじすぎるあまり、ノルウェーのイラク戦争不支持に対する米国の怒りを誇張しすぎた、とペテルセンは分析している。だがオングはあくまで米国のノルウェーに対する態度が最悪になった場合を考え、駐ノルウェー米国大使としてノルウェー国民の利益をも考えて行動してきた、と後に振り返っている³⁹。このようなノルウェー閣僚や官僚による対米関係への懸念は、早期にイラク派遣を決断させた要因ともなった。

このように、最終的にはイラク戦争の不支持、イラク派遣という1つの決定に至ったものの、関係機関にもそれぞれの思惑があり、それらは米国との関係の中で大きく揺れ動いていたことがわかる。

3.3 政党・議会

次に当時のノルウェーの与党と主要な野党の米国イラク戦争への支持とその動向、またイラク派遣に関するノルウェー議会（Stortinget）等での与野党（parti）の議論についてみていく。

当時与党であった保守党内では、イラク戦争への賛成が35%、反対は39%であった。ノルウェーの中でも際立って右派といえる野党の進歩党（Fremskrittspartiet, The Progressive Party=FrP）以外は与野党ともに賛成は過半数を下回っていた⁴⁰。

また、ボンデヴィクが「国連安保理決議に忠実であったこと」に対する与野党の反応については、与野党ともに4分の3以上であり、どの政党もイラク戦争に不支持であったことは明らかであった。しかし、進歩党からは、前述の米国大使オングの考えを支持した政治家のハーゲン（Carl Ivar Hagen・進歩党）が、「米国大使の発言は、脅威や圧力ではないが、味方であるはずの友（＝米国）と逆のサイドを支持すれ（＝不支持の立場を取れ）ば、米国との友好関係が弱まってしまうというプレッシャーに他ならない」と発言した⁴¹。

派遣の種類の議論をめぐっては、野党の動きが注目される。当時の主な野党は現在与党であるノルウェー労働党（Ap）や左派社会党（SV）、中央党（Senterpartiet=Sp）などで、これらの党はより平和主義的で国連重視の傾向が強い政党であるといえる。戦争終結後の

イラクへの派遣の種類をめぐってこれら野党は、議会において、イラク戦争が「侵略戦争」であるという見方のもと、ノルウェー国民はイラクへの「侵略戦争」に参加することを望まないだろうと強く反発した。ノルウェーがイラクに軍隊を派遣するためには、対内、対外的にノルウェーが派遣に参加すべきという決定的かつ明確な国際法や国連安保理決議が必要であるという議論がなされた。当時野党であった労働党の党首（現首相）ストルテンベルグは、イラク派遣への是非やその正当性をめぐって、「イラク政府からの派遣要請が必要」であり、「人道支援的特徴が不可欠」であると与党に強く訴えた⁴²。

ノルウェー議会においてはイラク派兵をめぐって特別な立法は行われなかったが、上記のような与野党によるイラク戦争支持をめぐる議論や、上記のような議論から派遣があくまで人道支援であるということの取り決めや、派兵時のノルウェー兵士の交戦規則に関する決定や首相による説明が行われた（参考資料1・2を参照）。ボンデヴィク首相はその任務をめぐって、議会で「ノルウェー兵士は正当防衛（self-defense）のみその武器の使用を許可される。これは明確で論理的にも正しい」と主張。しかし同時に首相は、イラクでの任務を「人道的復興支援」と言いながらも、イラクでの任務の危険性、現地の不透明な状況への懸念、さらには野党からイラク派兵は侵略戦争的危険性を含むため任務がHumanitarian（完全な人道支援）というのは矛盾している（“too controversial”）といった批判を受けることとなり、「全ての任務がHumanitarian とは呼ばない」とも言及する結果となった⁴³。

このように、政党や議会の動きとしては、与党も野党も一部を除き、イラク戦争やイラク派遣に反対の傾向が強くみられ、米国との関係の懸念よりも政府内の平和主義的要素が強く働いていたと分析することができる。

3.4 世論

世論の動向に関して、まず欠かせないのはイラク空爆反対の大規模なデモである。イラク空爆直前の2003年3月15日には、オスロでノルウェーでは戦後最大規模の6万人が集まるデモが起こり、その広がりにはオスロ以外の主要都市などにも及び、ノルウェー全体ではその人数は11万5千人にものぼったとされる。一説によると、市民のデモの意図は、反戦だけではなくたという見方もあり、むしろ市民は、ブッシュが行おうとしているイラク戦争への政府見解をなかなか出さないことに苛立ちを覚えていたこともデモが大規模化した理由のひとつであるとも考えられている⁴⁴。だがいづれにせよ、一般市民のイラク戦争やそれを実行しようとしている米国への反発は、このとき最も大きかったといえる。

このようなデモをはじめ、当時はノルウェー国内世論に米国中心主義や当時の米国の環境政策に対する批判的傾向が強かったこともあり、ノルウェーの主要紙であるアフテンポステン（Aftenposten）紙、ベルゲンズ・ティエンド（Bergens Tidende）紙によると、米国のイラク戦争には3分の2が反対であった⁴⁵。また、米英軍によるイラク空爆に対する世論調査では、回答者の63%が反対、20%が賛成と答えた⁴⁶。ほかにも、ボンデヴィク政権がイラク攻撃を支持しなかったことについての世論調査が行われたが、回答者の78%が

支持する結果となった。

また、ノルウェーがイラク派遣を行うことに関しては、2004年3月の Norsk Telegrambyrå (Norwegian News Agency=NTB) の調査によると、51.2%の回答者がイラク派兵に反対という結果となった⁴⁷。

このような世論の動きに対して政権がいかに反応したのかについては賛否が分かれている。ある記事によると、ボンデヴィク首相は、イラク戦争不支持に関する政策決定において、これら世論の影響は特にないと答えており、決定はあくまで彼自身の判断とそれに結果的に従った外相や防衛相をはじめとする閣僚の決断によるものであると強調した⁴⁸。しかし国民の多くは反戦デモの盛り上がりで政府の決定に影響を与えたと考えているという見方もある⁴⁹。いずれにしても、反戦デモや世論の反対などは野党やマスコミによって頻繁に取り上げられ、イラク派遣に対する世論の反対は間接的に大きな圧力となっていたといえるだろう。また、派遣後の世論調査で反対が過半数であったことに関しては、2005年にボンデヴィク政権がストルテンベルグ政権に移行し、新政権が世論の意向を重視し、「国民はノルウェーがイラクにいることを望んでいない」として、2006年の比較的早期撤退につながったといわれている。その影響の有無やその程度はいかにせよ、世論の動向についてはやはり反戦、平和主義的傾向が強くみられたことがわかる。

4. 結論と今後の展望

4.1 結論

以上のとおり、ノルウェーはイラク戦争に不支持を表明したにもかかわらず、イラクには派遣をしたというめずらしいケースとなったが、ボンデヴィク政権は、イラク戦争、イラク派兵の政策決定において米国と自国の政府内や世論に存在する平和主義規範の狭間で葛藤していた。その議論を仮説の検証結果とともに以下にまとめる。

ノルウェーはイラク戦争不支持を表明した。しかしその政策決定過程には米国との関係をめぐり、閣僚をはじめとする当事者たちの間でさまざまな議論と葛藤があった。首相ボンデヴィクをのぞいては、当時の主要な閣僚とその関係機関（外務省や防衛省）の官僚たちは、より親米的であったとみられ、対米関係を比較的強く重視しており、国連安保理決議さえあれば米国を支持したいという意向が強く、不支持を表明すれば米国との関係に影響が出るのではないかと懸念は大きかった。その結果、ノルウェー政府はイラク戦争の不支持を表明したと同時にイラク派遣を決定し、その意向を早期に表明することとなった。米国との関係の悪化を懸念した度合いには差異があったものの、これまでみてきた文献やインタビュー、新聞記事から出てくる議論からも、当時のノルウェー政権の米国重視、「見捨てられる恐怖」があったといえ、仮説1の「ノルウェー政府はそのイラク派遣時の決定に関して、安全保障政策における同盟のジレンマ（「見捨てられる恐怖」“fear of abandonment”と「巻き込まれる恐怖」“fear of entrapment”）の状態にあり、とりわけ見捨てられる恐怖が強かったため、派兵に踏み切った」については、特にイラク戦争に不支

持を表明したことによる、見捨てられる恐怖が強かったということができ、よってこの仮説は証明されたといえるだろう。

もう一点は、ノルウェー軍の任務についてだが、米国との関係を重視したノルウェーのイラク派遣であったにもかかわらず、その内容に関しては、イラク戦争への不支持の根拠となる国連安保理決議がないことと、同戦争が「侵略戦争である」という強い懸念が野党や世論に存在し、その影響と、イラク派遣の内容に関する政党や議会での議論、また世論によるイラク派遣への「占領」という懸念や主張が、結果的に人道援助という内容に限定されることとなった。あくまでノルウェー軍は「占領軍」ではないという強調のもと、ノルウェー軍の交戦規則は厳しいものとなり、文面上ほぼ完全な正当防衛のみにとどまったものとなった。しかしその規則をもってしても、首相をはじめ多くの政治家や世論などのノルウェー国内における「人道支援であること」の限界をめぐる意見や議論は根強く、その任務の限界をめぐる多くの異論がみられ、今なおイラク派遣自体も侵略戦争であったという政府や世論によるネガティブなイメージは残っている。したがって、仮説2の「ノルウェーのイラクへの派遣の種類に関しては、政府内や世論の反戦志向や派兵消極主義があったため、結局自国の平和主義規範の影響を受け、人道支援のみにとどまった」についても、各アクターの動向の分析によって証明できたといえ、さらにはイラク派遣に対する「占領」というノルウェー政府内や世論にあった考え方が、ノルウェー軍に対する厳格な交戦規則の設置につながったといえるだろう。

このような結果は、当時のノルウェーが比較的親米政権にあったことから顕著にみられたといえるのかもしれないが、このように日本と同様の同盟のジレンマと平和主義の狭間で派兵をめぐる議論が起ることは、今後も大いに考えられることであり、このケースは1つの例として参考になると期待する。

4.2 海外派遣における平和主義国としての在り方をめぐる議論（ノルウェーの平和主義規範の中身について）と今後の研究課題・展望

以上のようにイラク派遣のケースから得られたノルウェーの外交政策の特徴を踏まえて、さらにノルウェーが行ったほかの海外派遣のケースへのインプリケーションとして、ノルウェーの平和主義国としての在り方をめぐる議論について触れておくことは重要である。今後の研究の展望として、その論点を3つ指摘しておきたい。

まず1つ目は、本稿でふれたノルウェーの「伝統的」な思想からくる平和主義規範についてである。歴史的にその思想を強く受け継いでいるとされているのは、農民や労働者の組織から発展した労働党 (Ap) や、社会主義などの平等思想や反 NATO などの主張を背景に持つ現在の左派社会党 (SV) などである。とくにこの左派社会党はアフガニスタンへの派遣決定時には「平和主義」や「反戦」を掲げ、ノルウェー軍がアフガニスタンでの治安維持の任務にあたることや南部の危険な地域に派遣されることに強く反対するといった、派兵消極主義的な意向が強くみられたという (2.2を参照)⁵⁰。このような平和主義規範や政治思想 (1.と注11を参照) はノルウェーの外交政策を分析する上で重要な要素の

一つであり、またそれを用いた政治的意向や思惑、役割についても考慮に入れながらノルウェーの外交政策やほかの海外派遣の政策決定を分析していく必要があるだろう。

2つ目の論点としては、ノルウェーの海外派遣に関する「国益」をめぐる議論である。ノルウェーの平和仲介国としての在り方、また海外派遣時における貢献度やその内容に関する議論は、冷戦終結後から特に政府内において活発になっており、平和主義の国という外交におけるアイデンティティがノルウェーの国益になり得るのか、という議論に加えて、「国益」というものの考え方についても、本来の外交における現実主義的な国益の追求という概念を超えて、理想主義的な観点からの、規範 (norms)、原理 (principles) やモラル (moral) を重視し、よりそれらのレベルの高い政治を目指していくべきであるという議論もなされている。その議論に関連して、海外派遣と海外援助については、人権の尊重と開発援助を主な目的として掲げたもの、また掲げることを重要視すべきだという議論も活発に行われている。この考え方は、「他者を助ける」といった純粋な人道支援こそが国益につながる、という立場をとっており、近年とくにノルウェーが海外派遣や人道援助を行う度に取り上げられて議論が行われているようである⁵¹。このような考え方や議論は、今後ほかのノルウェーの海外派遣のケースをみていく上で、1つ目の論点とも合わせながらその背景にある政治思想や外交史などをみていく必要がある。

さらに3つ目の論点は、派遣の種類に関する、消極的な意見 (派兵消極主義) をめぐる議論である。この議論は本稿のイラクのケースでも少しみられたが、同ケースでは派遣の正当防衛のみにとどまり犠牲者も出なかったためにあまり高まることはないままであった。とりわけこの議論はアフガニスタンのケースで顕著であったといわれており、その具体的な内容としては、人道支援 (いわゆる「人道的介入」) に正義や正当性があるのか、なぜ人命を犠牲にすることが必然的である武装をともなった治安維持活動であるべきなのか、というものである。この議論はPKOの活動やNATOの軍事介入をめぐる議論がさかんであるが、ノルウェーにおいてはとりわけコンボのケース以来とくに、人道支援などの海外派遣の種類に関して、今回のイラク派遣のケースと同様、武装 (combat) を伴うものであるべきなのか、人道支援のみであるべきなのか、そもそも人道支援に武力は含まれる (べきな) のか含まれるべきでないのか、についての議論が絶えず、その答えもノルウェー政府、政治家、国民が一貫として出せる状態には至っていないのが現状である。アフガニスタンへの派遣時においては、2つ目の論点である「国益」の議論ともからめて、当時の防相ゲーダルが、人道援助は外交政策における国益 (national interest) 追求の手段であるとし、その追求のためには平和的手段の確保と自国の安全保障 (security) の強化は重要であると発言するに至った⁵²。同ケースのようにNATOの指揮下において事実上武装をともなう治安維持活動も含めた人道支援も行っていくというノルウェーの外交・安全保障方針は今後も続いていくであろう。

これらの3つの論点は、海外派遣のケースを考えるうえでは、どれも外すことのできないものであり、また別々に考えるというより、論点が重なる部分も多い。そもそも、本稿の論点であった同盟関係の重要性と平和主義規範を並行させた外交政策を行うにあたって

は、おのずと現実主義（同盟関係と武装を含めた海外派遣）か理想主義（人道支援のみの海外派遣や平和仲介外交など）か、というジレンマが常にあるだけでなく、ノルウェー政府はその二極性を並行させた独自の外交路線というものを明示しようとしている印象が強く見受けられる。すなわち、海外派遣の決定やその種類の決定をめぐる政策決定時には、これらの同盟関係と平和主義の双方のなかに、さらなる現実主義的側面と理想主義的側面が存在しており、またそれらの側面も相反する部分と交差する部分が見られ、その議論は複雑なものとなっている。

したがって今後の研究課題としては、上記の3つの論点と本稿であげたジレンマにおける論点を踏まえた上で、ノルウェーの他の過去の海外派遣や人道援助のケース、さらには今後行われる同様のケースについて、その政策決定における各アクターの動向と政府内や世論にある意見、議論等を分析し、ノルウェーの外交政策の重要な特徴の一つと捉えて検証していきたい。

資料1 ノルウェー軍の交戦規則（ROE）⁵³

ノルウェーと英国間における、戦闘時の留保と具体的例外に関する規定とその契約

1. ノルウェー軍は多国籍軍の「任務協定」の Annex A に規定される主要任務をすべては引き受けられず、その任務として寄与する本質と特色は限定される。ノルウェー軍は主に IZ SFOR⁵⁴ による任務とイラク住民への公益事業とインフラ整備への支援に関する任務に集中する。
2. イギリスは AO⁵⁵ で拘束する唯一の権威として考慮し、以下の ROE についてはノルウェー軍には適用されないこととする。
 - 「攻撃的な罪を犯す可能性のある人物の拘束を許可する」
 - 「MND (SE)⁵⁶ 軍によって拘束された人物への兵器、武器、貨物や同等の持ち物や装置などの押収を許可する」
 - 「規則 22 によって拘束された人物に対する航空機、船舶、乗用車の押収を許可する」
 - 「活動を制限するためや捕虜の逃亡を防ぐため、また規則 22 と 23 によって拘束された人物に対しての最小限の武器の使用を許可する」
 - 「違法な拘束、押収による MND (SE) 軍の人員、航空機、乗用車、船舶および機材の解放を保護、または MND (SE) 軍による保護の名目での最小限の武器の使用を許可する」
3. ノルウェーが寄与する任務は、人道支援目的と人民のための重要任務に関わる。
4. ノルウェー人による武器の使用は、Iraqi Stabilization Force のための最小限の正当防衛の行使に制限される。
5. ノルウェーは 2003 年 6 月 27 日付けの CPA 命令 17 番⁵⁷ にある「連合 (coalition)」という言葉には以下の解釈として理解する。
 - a. 占領国
 - b. ノルウェーのように占領国ではない国、現在任務を遂行している国々、そして、

今後権限のもと任務を行う国

資料2 ノルウェーのイラクにおける交戦規則 (Norwegian Rules of Engagement in Iraq)⁵⁸
(一部を訳したもの)

以下、ノルウェー政府が留保する事項

1. 潜在的に敵となりうる要素にたいする殺戮目的でない警告、攻撃を許可する。
2. LTD装置の使用によるターゲットの指示を許可する。
3. 海軍による高地発見を目的とした火災制御レーダーによるターゲットの指示を許可する。
4. AOの中でのMND (SE) 軍に及びせられた妨害行為や同程度の行為への対抗措置を許可する。
- 5.から 8. については省略
9. 指名されたMND (SE) の人員以外のものを防御するための最低限の武器の使用を許可する。
- 10.から 15. については省略
16. イラク国内での建物の破壊を許可する。
17. イラク国内での爆発性のない障害物の使用を許可する。
- 18.から 20. については省略
21. MND (SE) やその保護下にある要素に対する敵対行為もしくは直接その行為につながる要素にたいする最低限の武器の使用を許可する。

Endnotes

- 1 “Norway ‘engaged’ in war against terrorism,” *Aftenposten*, 2001年10月8日
- 2 同時多発テロを受け、NATOが集団的自衛権 (NATO憲章第5条任務) を発動し、2001年10月、米英主導のもと、NATO軍によるアフガニスタン空爆が行われ、ノルウェーもその一員として空爆に参加した。
- 3 2001年9月11日のノルウェー国政選挙によって、翌9月12日にボンデヴィク率いるキリスト教人民党 (KrF)、保守党 (Høyre)、自由党 (Venstre) の連立からなるノルウェーでは比較的保守派の政権が誕生した。なお、文章中のノルウェー語やノルウェーの人物などの用語の読みについてはノルウェー語表記をノルウェー語読みしたものを用いた。
- 4 Report No. 34 (2003-2004) to the Storting (the Parliament).
- 5 Store, Jonas Gahr. Redegjørelse om Norges engasjement i Afghanistan og Irak. Stortinget, 9. November 2005. Utenriksdepartementet.
- 6 Snyder, Glenn H. “The Security Dilemma in Alliance Politics.” *World Politics*. Vol. 36, No. 4 1984. pp. 461.
- 7 Walt, Stephen M. “Alliances In A Unipolar World.” *International Relations Theory and the Consequences of Unipolarity*. Edited by G. John Ikenberry, Michael Mastanduno, & William C.

- Wohlforth. Cambridge University Press, 2011. pp. 99-139.
- 8 Ibid. pp. 109-111.
- 9 Friis, Karsten. "[694] Paper. The State, the People and the Armed Forces-a Genealogical Outline of the Legitimacy of the Armed Forces in Norway." NUPI, 2005, pp. 27.
- 10 Berthelsen, Ole. *En Frelser, En Prest, og En Satan. USA, Norge og Irak-krigen.* (A Salvation, a priest and a Satan.) Gyldendal Norsk Forlag AS, 2005. pp. 1-2.
- 11 Berger, Thomas U. *Cultures of Antimilitarism: National Security in Germany and Japan.* Baltimore: Johns Hopkins University Press. 1998. pp. 1, 194.
- 12 Ibid.
- 13 20世紀の初めに提唱されたフリーョフ・ナンセン (Fridtjof Nansen) やハルヴダン・コート (Halvdan Koht) による「ノルウェーの歴史における平和思想」の考え方はノルウェーの外交にも影響を与えているという。また、タムネスによると、伝統的な倫理観やキリスト教的思想はノルウェーの伝統的な平和主義思想につながるものとして根深く存在し、それは、ノルウェーの政治や外交政策に影響を与えているのだという。Riste, Olav. *Norway's Foreign Relations-A History.* Universitetsforlaget. Oslo. 2005. pp. 254.
- Tamnes, Rolf. 1997. *Oljealder. 1965-1995.* Oslo; Universitetsforlaget AS
- 14 Riste. pp. 207, 214.
- 15 Ibid. その解釈をめぐって、米国側は“integrated defense”と定義しているのに対し、ノルウェー側はあくまで“coordinated defense”であると主張している
- 16 Ibid. [231]. Forsvarsdepartementet. *Pressemelding.* 044/2001
- 17 St.meld. nr. 22 (2000-2001) *Politireform 2000 Et tryggere samfunn.* Det Kongelige Juris-og-Politidepartementet.
- 18 *Aftenposten.* 08. Oct. 2001.
- 19 Trontalen, 2001.
- 20 St.meld. nr. 17 (2001-2002) Det Kongelige Juris-og-Politidepartementet.
- 21 St.meld. nr. 39 (2003-2004) *Samfunnssikkerhet og sivilt-militært samarbeid.* Det Kongelige Justis og Politidepartementet. pp. 27.
- 22 武田龍夫『北欧の外交 戦う小国の相克と現実』東海大学出版会、1998年。pp. 175.
- 23 Riste pp. 207, 214.
- 24 Ibid.
- 25 Riste, pp. 233.
- 26 武田 pp. 171-172.
- 27 派遣における主な交戦規則に関しては資料1・2、議論の内容は本稿3. 3を参照
- 28 Berthelsen, pp. 22.
- 29 Ibid.
- 30 Ibid.
- 31 Ibid. pp. 22-25.
- 32 Bondevik, Kjell Magne. *Et Liv I Spenning.* (A life in tension). Aschehoug. 2006. pp. 563.
- 33 Berthelsen. pp. 24.
- 34 “Irak-krigen skapte krise I regjeringen”. *Aftenposten.* 2008年3月19日
- 35 Berthelsen, pp. 116, 118.

- 36 ノルウェー外交官へのインタビューより 2009年4月27日オスロのノルウェー外務省にて 防衛省政務官へのインタビューより 同日オスロのノルウェー防衛省にて
- 37 Heier, Tormod. *Influence and Marginalisation. Norway's Adaptation to US Transformation Efforts in NATO, 1998-2004*. Faculty of Social Science, University of Oslo. 2006., pp. 177.
- 38 ノルウェー外交官へのインタビューより 2009年4月27日オスロのノルウェー外務省にて 防衛省政務官へのインタビューより 同日オスロのノルウェー防衛省にて
- 39 Berthelsen, pp. 106.
- 40 “Klert norsk nei til krig I Irak.” *Aftenposten*. 2003年3月19日
- 41 Berthelsen, pp. 105.
- 42 *Aftenposten*. 2003年3月19日
- 43 “Mot Norsk militær deltagelse i Irak” *Aftenposten*. 2003年5月13日 “Iraq Policy is Clear” *Aftenposten*. 2004年1月28日
- 44 Berthelsen, pp. 97 “Weekend marked by peaceful and violent anti-war protests.” *Aftenposten*. 24 Mar. 2003.
- 45 *Aftenposten* 2003年3月19日
- 46 “America’s star keeps fading in Norway.” *Aftenposten*. 2002年9月3日
- 47 “Public wants troops home” *Aftenposten*. 2004年3月31日
- 48 *Aftenposten*. 2008年3月19日 .
- 49 ノルウェー科学技術大学 (NTNU) 社会学部政治学科長オラ・リストハーグ (Ola Listhaug) 氏へのインタビューより。2008年12月
- 50 St.meld.nr. 15 “Interesser, ansvar og muligheter.” Utenriksdepartementet. pp. 59.
Bøifot, Erik. *Det norske militære engasjementet i Afghanistan-idealisme eller egeninteresse?* Forsvarets stabsskole. Våren 2007. Masteroppgave. pp. 6-9.
- 51 Bøifot. pp. 23-33.
- 52 Ibid. Kristiansen, Simen Kjosnes. *Bistand, Sikkerhet og moral. En analyse av den offisielle norske menneskerettighetsdiskursen og norsk internasjonal menneskerettighetsidentitet*. Masteroppgave i statsvitenskap. Universitetet i Oslo. 2009. pp. 52-58.
- 53 Norwegian Rules of Engagement in Iraq. <http://ntk.no/redskap/utskriftsvennlig/3462304.html> 2009年3月
- 54 Iraqi Zone Stabilization Force Operation の略
- 55 Area of Operations の略
- 56 Multi-National Division (South East) の略
- 57 連合国暫定当局 (Coalition Provisional Authority) の第17指令
- 58 注52と同様

